

2 「まもる」やまなし——防災・減災

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策13

水害対策の推進

《取組内容》

- 台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させるため、近年浸水被害が発生している河川など、優先度の高い箇所から重点的に整備します。さらに、気候変動による水害リスクの高まりに対応するため、地域の特性を踏まえ、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を推進します。
- 水害時の「逃げ遅れゼロ」を実現するため、防災情報の充実と確実な伝達などに重点を置いた取り組みを推進します。また、総合河川情報システムの運用や水防資材の備蓄を進めます。

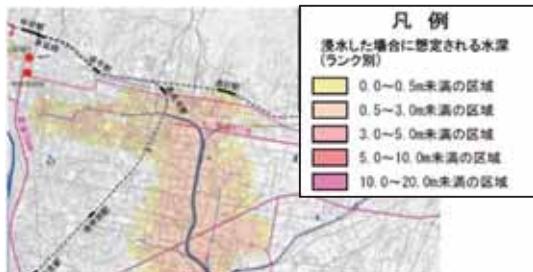
■河川改修の例(鎌田川)



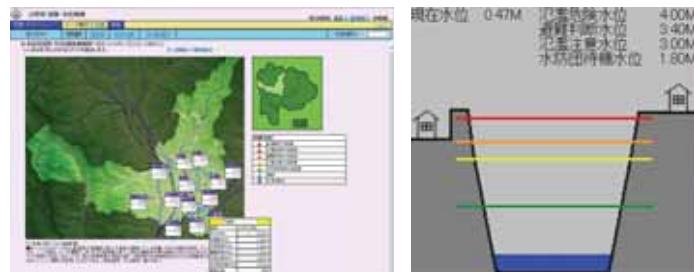
■雨水貯留浸透施設(甲府市立東小)



■洪水浸水想定区域図例(濁川)



■総合河川情報システム(河川水位)



(HP画面イメージ)

《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	鎌田川【甲府市～中央市】	河川改修	38	(再掲)
継続	濁川(上流工区)【甲府市】	河川改修	10	
継続	間門川【甲府市】	河川改修	16	
継続	八糸川【南アルプス市】	河川改修	4	
継続	貢川【甲斐市】	河川改修	4	
継続	古川【韮崎市】	河川改修	3	
継続	平等川(上流工区)【笛吹市】	河川改修	5	
継続	芦川【市川三郷町】	河川改修	11	
継続	朝日川【都留市】	河川改修	2	
継続	入山川【富士吉田市】	河川改修	7	

《指標10 河川整備計画における河川の整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
55%	61%	71%
・河川整備計画における整備延長の約55%整備済です。 (27,429m/49,865m)	・主要河川の改修が一部完了し、鎌田川の下流域など、県内各所で洪水に対する浸水被害が大きく軽減され、防災効果が発揮されます。 (30,552m/49,865m)	・県内全域において平成時代に大きな浸水被害があった河川の改修が概ね完了し、浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます。 (35,171m/49,865m)

※49,865m：山梨県河川整備計画で定めた河川の整備計画延長

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策14

土砂災害・山地災害対策の推進（土砂災害対策）

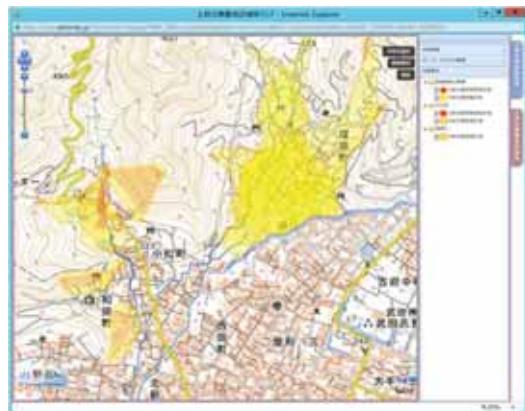
《取組内容》

- 土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るために、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所などを考慮し、危険度、優先度の高い箇所から土砂災害対策を推進します。
- 災害時に適切な避難行動等につながる正確で解りやすい情報を提供するため、土砂災害等情報システムの適切な運用及び管理を行い、必要な情報を随時公開・提供します。

■通常砂防事業の例（鋼製砂防堰堤工）



■山梨県土砂災害警戒区域位置情報



(HP画面イメージ)

出典：山梨県HP

■急傾斜地の土砂災害と対策事例



対策前（災害時）



対策後

《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	砂防 天狗沢ほか	砂防堰堤等	141	
継続	地すべり対策 五条ほか	地すべり対策	2	
継続	急傾斜地崩壊対策 松山ほか	急傾斜地崩壊対策	66	
継続	砂防 釜無川・早川流域ほか	砂防堰堤等	—	国事業

《指標11 砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数》

現状の姿(H30末)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
—	900戸	1,700戸
・これまでの砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が900戸増加。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が1,700戸増加。

《取組内容》

○山地災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、山地災害危険地区等における治山施設の計画的な整備に取り組みます。

■治山事業の例(山腹工)



■地すべり防止事業の例(鋼製谷止工)



■治山事業の例(谷止工施工前後)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	治山 葛野地内ほか	谷止工、山腹工等	233	
継続	地すべり防止 伊沼南地内ほか	谷止工、山腹工等	5	
新規	小規模治山 吉沢地内ほか	谷止工、山腹工等	22	
継続	障害防止対策治山 滝沢ほか	谷止工、山腹工等	12	
継続	治山 野呂川地区	谷止工、山腹工等	—	国事業

《指標12 山地災害危険地区の対策地区数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
2,337地区	2,384地区	2,462地区
・山地災害危険地区のうち、約67%が治山施設の整備に着手済です。 (2,337地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約68%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。 (2,384地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約71%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。 (2,462地区/3,489地区)

※3,489地区：地形や地質等から山腹崩壊や土石流などの危険度を判定し、山地災害危険地区として指定した総数

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

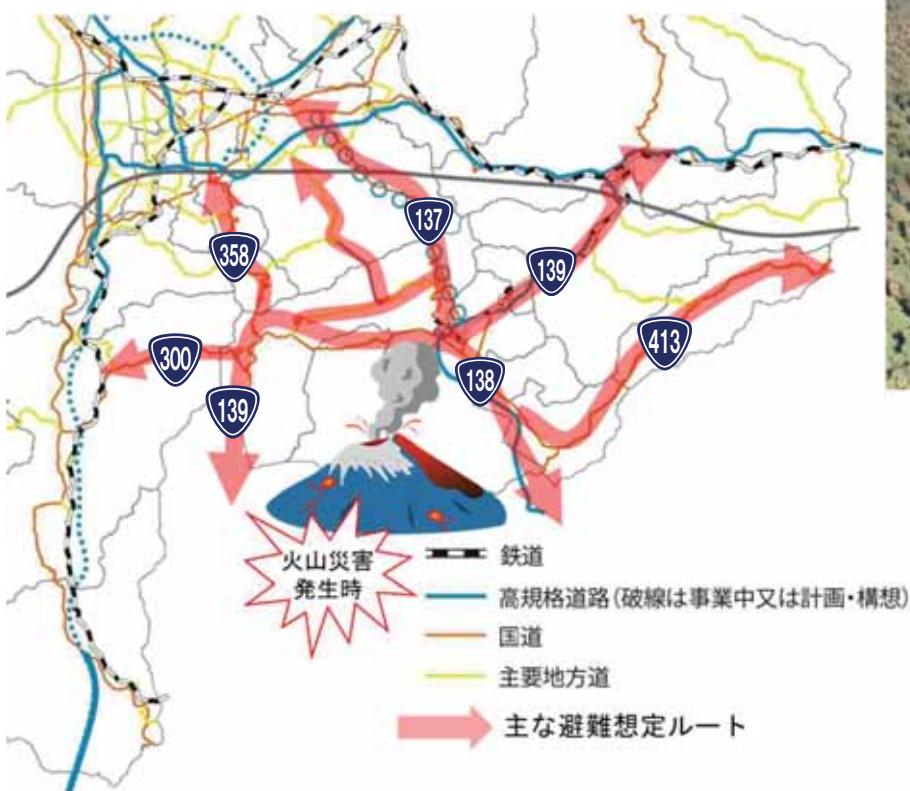
施策15

富士山火山防災の推進

《取組内容》

- 富士山火山噴火時に地域住民や来訪者等の円滑な避難誘導を図るために、各方面への避難路となる災害に強い道路・トンネル等の整備を推進します。
- 道路上に火山灰が堆積すると、避難車両や緊急車両の通行及び資機材の輸送に大きく影響するため、道路の除灰に関する指針や体制構築を検討していきます。
- 噴火時における生命・財産への被害を軽減するため、砂防施設を整備するハード面と、調査・監視を行うソフト面の両面から防災減災対策を推進します。

■富士山噴火避難・道路ネットワーク イメージ図



■富士山砂防堰堤整備の例



■ブロック堰堤緊急施工事例(浅間山)



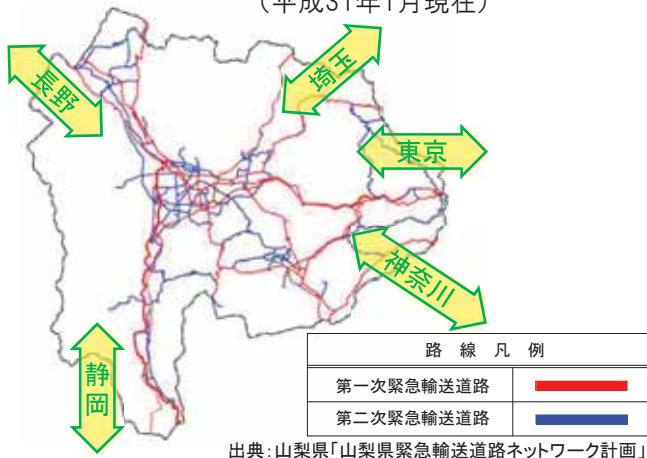
《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道138号(新屋拡幅)	現道拡幅	—	国事業
継続	国道139号(都留バイパス)	バイパス整備	—	国事業
継続	減災対策 富士山ほか	砂防堰堤等	—	国事業
継続	国道300号(中之倉バイパス)	バイパス整備 ・現道拡幅	34	(再掲)
継続	国道413号(道志バイパス)	バイパス整備	27	
継続	(一)富士吉田西桂線(上暮地バイパス、小沼バイパス)	バイパス整備 ・現道拡幅	12	
新規	国道137号(新たな御坂トンネル)	バイパス整備	—	(再掲)
新規	(一)青木ヶ原船津線(足和田バイパス)	バイパス整備	33	

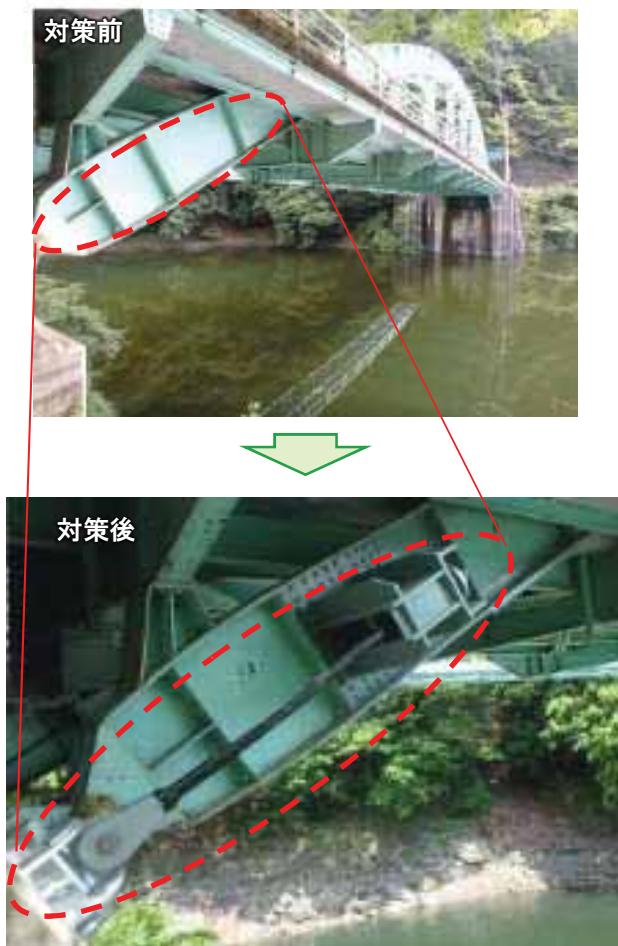
《取組内容》

○大規模地震時における救助・救援をはじめ、物資の輸送や施設の復旧等、円滑かつ迅速な活動を確保するため、これまでに山梨県が管理する緊急輸送道路の15m以上の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化を進め、約9割の耐震化が完了しました。今後は、15m未満の橋梁を加えた緊急輸送道路の全ての橋梁と、全ての跨線橋・跨道橋を対象に耐震補強工事を実施します。

■山梨県緊急輸送道路ネットワーク計画図
(平成31年1月現在)



■緊急輸送道路の耐震補強の例・
落橋防止対策(国道411号 鴨沢橋)



■耐震補強工事実施予定箇所
(消防本部と接続する(一)石和温泉停車場線 鵜飼橋)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	(主)韋崎南アルプス中央線 豊積橋	耐震補強	9	
継続	(一)石和温泉停車場線 鵜飼橋	耐震補強	7	
継続	国道139号 深城橋	耐震補強	4	

《指標13 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
46%	53%	100%
・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約46%が耐震化済です。 (239橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約53%が耐震化されます。 (275橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約100%が耐震化されます。 (520橋/520橋)

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策16

インフラの耐震対策の推進（下水道）

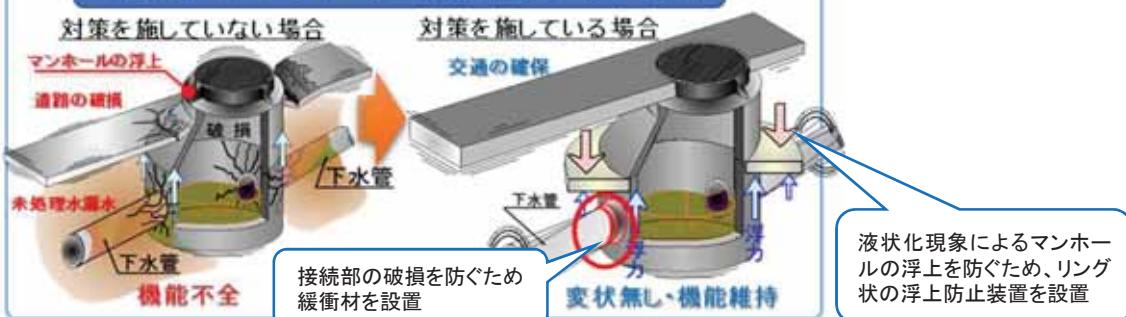
《取組内容》

○大規模地震発生時に想定される下水管路の破損やマンホールの浮上等を防止し、道路機能を確保するため、管路施設の耐震化を行い、併せて汚水処理場及び中継ポンプ場の耐震化も実施します。

■流域下水道幹線管路図



地震発生時のマンホールと下水管路のイメージ図



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	富士北麓流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	5	
継続	峡東流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	3	
継続	釜無川流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	3	
継続	桂川流域下水道	管路施設の可とう化とマンホールの浮上防止	2	

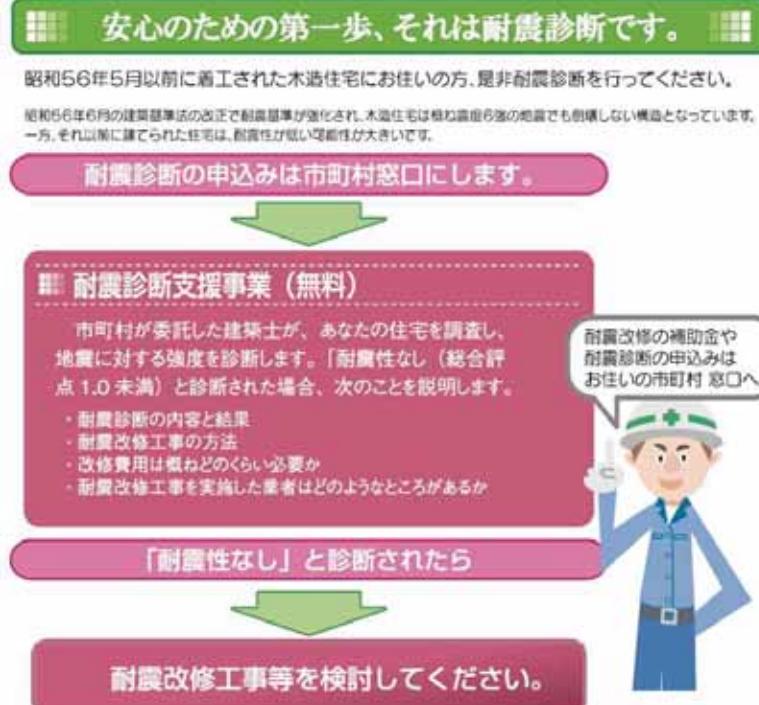
《指標14 下水管路施設の耐震化率》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和7年度の姿
77%	89%	100%
・下水管路施設全体の約77%が耐震化済みです。(172.1km/222.1km)	・下水管路施設全体の約89%が耐震化されます。(198.7km/222.1km)	・下水管路施設の耐震化が完了します。(222.1km/222.1km)

《取組内容》

- 地震災害から県民の生命・財産を守るために、県内の建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標や施策に関する事項を定めた山梨県耐震改修促進計画に基づき、市町村と連携して所有者が行う住宅等の耐震化への取り組みを支援します。また、耐震改修工法の研修会開催など、耐震化に取り組むための環境整備にも努めます。
- 建物の倒壊等による避難路の閉塞を回避するため、耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務化された沿道建築物の所有者への耐震改修等の支援や助言などをを行い、耐震化への取り組みを促進します。

■住宅・建築物耐震化の支援事業



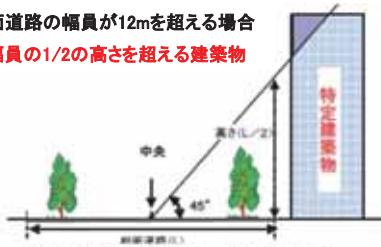
■耐震診断の義務化対象建築物

<義務化対象建築物の要件>

- ・昭和56年5月以前の旧耐震基準によって建てられたもの
- ・市町村耐震改修促進計画に記載された道路に面しているもの
- ・前面道路の幅員に応じた高さ制限を超えるもの（下図参照）

① 前面道路の幅員が12mを超える場合

幅員の1/2の高さを超える建築物



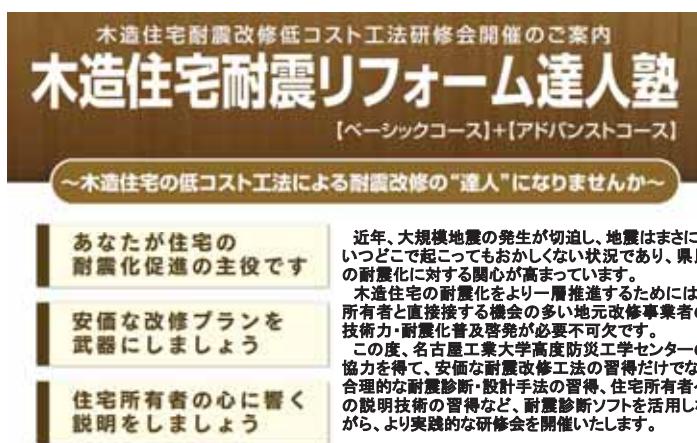
② 前面道路の幅員が12m以下の場合

6mの高さを超える建築物



出典：山梨県県土整備部HP

■取り組み例(耐震化工法研修会)



■取り組み例(建築物防災出張講座)



防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標8

自然災害からの生命・財産の保護

施策18

森林の公益的機能の強化

《取組内容》

○森林を健全な状態で維持するため、森林病害虫の駆除や林野火災防止パトロールを行うとともに、間伐等の森林整備を進め、森林の公益的機能を強化します。

■間伐による森林整備



■森林整備のイメージ



出典：林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」

《指標15 森林整備の実施面積（年間）》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
6,124ha	6,400ha	7,042ha
・間伐等の森林整備を年間6,124ha実施しました。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。

※目標値は「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」で定めた年間の整備目標面積

《取組内容》

- 大規模地震に備え、耐震性を有していない防災重点ため池について、市町村等と連携し、計画的に耐震化を推進します。
- ソフト対策としてハザードマップの周知や市町村等と連絡体制の強化など、緊急時の迅速な避難行動につなげる取り組みを推進します。

■防災重点ため池の整備



■ハザードマップによる避難路の確認状況



(ハザードマップイメージ)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	防災重点農業用ため池緊急整備等 龍地地区ほか	ため池改修等	72	
継続	農村災害対策整備等 大明見地区ほか	土留工、用排水路等	43	

《指標16 防災重点ため池の耐震対策済箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
39箇所	53箇所	77箇所
・県内89箇所の防災重点ため池のうち令和元年度までに39箇所が整備されています。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により53箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により77箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標9

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

施策20

災害時の避難や救援等に備えた道路の整備（避難路）

《取組内容》

- 大規模災害発生時の広域的な避難や救援活動を支える道路を確保するため、幹線道路の整備を実施します。
- 国が事業を行う新山梨環状道路（北部区間）の整備促進と未事業区間の早期事業化を要望します。

■国道411号 上萩原Ⅲ期バイパス（整備中）



■県内で発生した災害事例



■(主)市川三郷富士川線 富士橋（整備中）



出典:平成26年2月14日～2月16日(豪雪災害時)道路規制情報より作成
写真:関東地整「TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の活動」

《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道20号(新山梨環状道路(北部区間))	バイパス整備	—	国事業
継続	国道140号(新山梨環状道路(東部区間Ⅰ・Ⅱ期))	バイパス整備	351	(再掲)
新規	国道140号(桜井ICアクセス)	バイパス整備	18	(再掲)
継続	国道411号(和戸ICアクセス)	バイパス整備	9	(再掲)
継続	国道411号(上萩原Ⅲ期バイパス)	バイパス整備	2	(再掲)
継続	(主)市川三郷富士川線(富士橋)	橋梁架替	44	
継続	(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)	バイパス整備	96	(再掲)
継続	(主)韋崎増富線(江草工区)	バイパス整備	14	
継続	(主)茅野北杜韋崎線(新府バイパス)	バイパス整備	7	
継続	(主)韋崎昇仙峡線(宮久保拡幅)	現道拡幅	3	
継続	(主)四日市場上野原線(寺下工区)	現道拡幅	7	
継続	(一)梁川猿橋線(太田バイパス)	バイパス整備	6	
新規	国道137号(新たな御坂トンネル)	バイパス整備	—	(再掲)

《取組内容》

○本県は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ急峻な地形であるため、県が管理する道路には落石や土砂崩落などの恐れがある箇所が数多くあります。このうち、災害発生の危険性の高い箇所から、緊急輸送道路や雨量規制区間の指定及び迂回路の有無等から122箇所の優先箇所を抽出し、令和9年度までに75箇所の道路法面対策を実施します。

■落石対策の例



落石防護網工



落石防護柵工



ロープ掛け工

■法面対策の例



吹付工



法枠工

《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	道路防災対策 国道358号(甲府市古関地内)ほか	法面対策	53	

《指標17 道路防災危険箇所の対策箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
30箇所	47箇所	75箇所
・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の30箇所の対策が完了しています。 (30箇所/122箇所)	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の47箇所の対策が完了します。 (47箇所/122箇所)	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の75箇所の対策が完了します。 (75箇所/122箇所)

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標9

緊急時の救援活動を支える基盤づくり

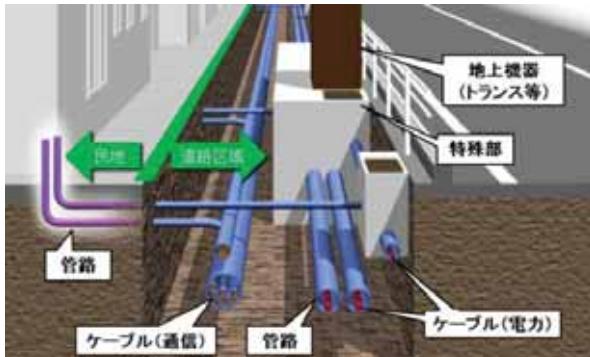
施策20

災害時の避難や救援等に備えた道路の整備（電線類地中化）

《取組内容》

○地震や台風等により電柱が倒壊すると、災害時の避難や救急活動等に大きな障害となることから、国や市町村、電線管理者等と連携して、電線類地中化事業を推進します。

■電線類地中化イメージ



■災害時の救援活動を妨げる電柱



出典：国土交通省HP

■電線類地中化の例((主)甲府垂崎線)



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道20号(甲斐電線共同溝)	電線類地中化	—	国事業
継続	国道139号(富士北麓電線共同溝)	電線類地中化	—	国事業
継続	(一)中下条甲府線(丸の内～宝工区)	電線類地中化	2	
継続	国道139号(富士吉田市中曾根工区)	道路拡幅・電線類地中化	24	
継続	国道411号(勝沼拡幅)	道路拡幅・電線類地中化	8	(再掲)
継続	(都)山梨市駅南線(I期工区)	道路拡幅・電線類地中化	11	(再掲)
継続	(都)高畠町昇仙峡線(II期工区)	道路拡幅・電線類地中化	15	(再掲)
継続	(都)太田町蓬沢線(遠光寺東交差点工区)	道路拡幅・電線類地中化	7	(再掲)
新規	(主)甲府垂崎線(甲府市湯村～千塚工区)	電線類地中化	7	
継続	富士見中線(甲府市地区)	電線類地中化	—	市事業

《指標18 国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
134km	152km	190km
・県内の国、県、市町村道で、134kmの電線類が地中化されています。	・第7期山梨県無電柱化推進計画に従い、県内の国、県、市町村道で152kmの電線類が地中化され、道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。	・県内の国、県、市町村道で190kmの電線類が地中化され、さらに道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。

《取組内容》

- 大規模災害発生時、防災拠点施設となる「道の駅」や都市公園において、防災拠点機能を確保します。
- 災害時に迅速な対応・対策を行うため、関係機関との連絡・連携体制や各種マニュアルを適正に維持しつつ、定期的に訓練を実施します。また、訓練の結果等をそれぞれの更新にも役立てていきます。
- 効率的な道路の除雪を行うため、山梨県道路除排雪計画に基づき非常体制発令時には優先路線の除雪作業を実施し、また計画の更新や定期的な訓練等を実施します。

■大規模災害時を想定した道路啓開訓練



■「道の駅」の防災拠点機能(道の駅しらね)



■豪雪時の除雪状況



■都市公園の防災拠点機能(小瀬スポーツ公園)



出典:山梨県豪雪災害資料

■関連マニュアル一覧

- ・地震災害行動マニュアル
- ・山梨県除排雪計画
- ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアル
- ・道路、河川及び砂防施設緊急対処法マニュアル
- ・山梨県流域下水道地震対策マニュアル
- ・災害対策基本法に基づく車両移動等に関する行動マニュアル
- ・建設型仮設住宅対応マニュアル
- ・借上型仮設住宅対応マニュアル
- ・大規模災害発生時の県営住宅等の「点検」「空き室提供」マニュアル

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標10

地域防災力の強化

施策22

市町村の防災力強化への支援

《取組内容》

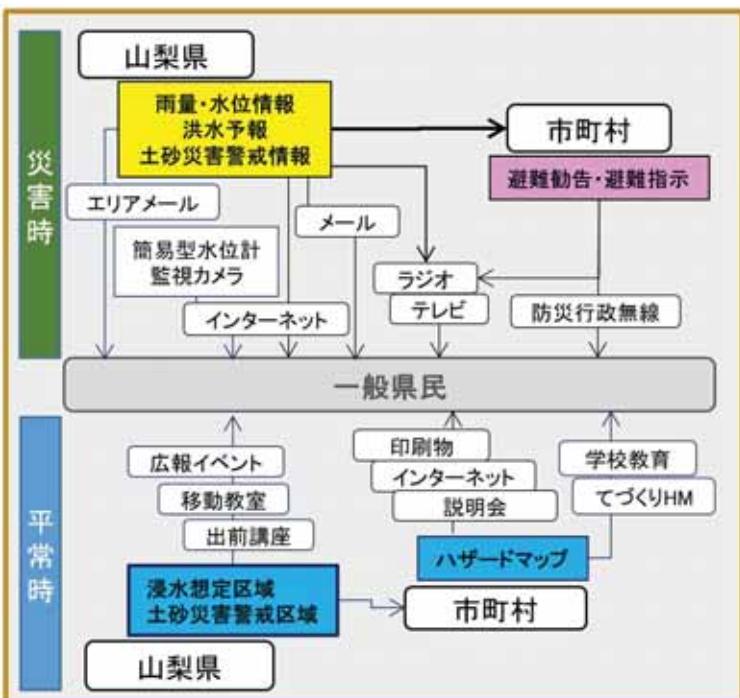
- 被災時の円滑・迅速な避難を可能とするため、平常時から被害想定の周知や避難行動に対する体制整備等について市町村を支援し、災害発生時における防災情報の確実な伝達手法の確立を図ります。
- 災害発生時の対応力強化のために、「市町村の防災まちづくり」に対する指導・助言を行い、県の都市復興ガイドライン等に基づく模擬訓練を合同で実施します。

■水位計設置事例



出典:山梨県「強靭化緊急対策の効果」

■河川・砂防に関する防災情報の伝達イメージ



■都市復興ガイドラインに基づく模擬訓練



《取組内容》

- 水害から生命・財産を守るために、水防訓練を行うことで洪水時における水防体制を強化し、水防に対する技術や意識を高めます。
- 土砂災害の危険性や水難事故の防止、避難行動の重要性を周知するために、土砂災害防災訓練を行います。
- 水害や土砂災害の危険性や身を守るための方法等を周知して県民の防災意識を高めるため、訓練時などに移動教室や出張講座などの防災教育を実施します。
- 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士が活動を迅速かつ適切に実施できるように、養成講習や技術向上のための研修を開催します。

■ 水防訓練



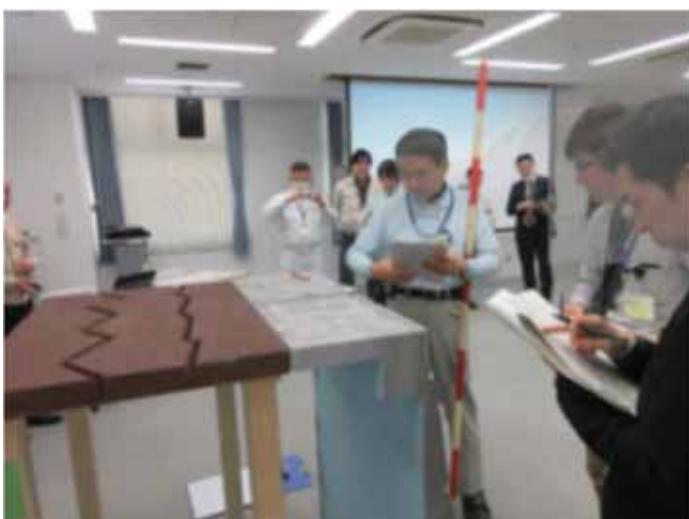
■ 土砂災害に対する避難訓練・講習



■ 砂防移動教室



■ 被災宅地危険度判定士養成講習会



防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標11

安全安心な生活環境の確保

施策24

高次医療機関へのアクセス整備の推進

《取組内容》

- 高次医療機関へのアクセス時間短縮による救命率向上を図るために、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備促進や未事業区間の早期事業化を国に要望していきます。
- 高速道路を利用して高次医療機関へのアクセス時間を短縮させるため、高速道路と接続するスマートICの整備促進や新設の検討をします。

■笛吹八代スマートIC



■高次医療機関30分カバー圏域の拡大



《取組内容》

○歩行者や高齢者など交通弱者を巻き込む交通事故を無くすため、安全な道路交通環境の向上を目指します。特に次世代を担う子供のかけがえのない命を交通事故から守る観点から、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等で、学校や幼稚園、警察、道路管理者、市町村等による合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所について重点的に整備を進めます。

■交通安全対策の例



歩道設置



交差点改良



ドライバーへの注意喚起
(グリーンベルト、カラー舗装)

■合同点検の様子



《主な事業》

区分	事業箇所	整備内容	想定事業量(R2~7) (億円)	備考
継続	国道140号(河内～井戸工区)	交差点改良・歩道設置	3	
継続	都留道志線(上谷工区)	歩道設置	3	
継続	富士川南アルプス線(東南湖工区)	歩道フラット化	2	
新規	甲府中央右左口線(中小河原工区)	歩道設置	8	

防災・減災
「まもる」
やまなし

重点目標11

安全安心な生活環境の確保

施策26

生活排水処理施設の整備の推進

《取組内容》

○公共用水域の水質汚濁の主原因が生活排水であるため、計画的かつ効率的に生活排水処理施設の整備を推進します。

■浄化槽による生活排水処理のイメージ



出典:環境省HP(浄化槽サイト)

■浄化センター(富士北麓浄化センター)



出典:山梨県県土整備部下水道室HP

■生活排水処理施設の整備により魅力的な水辺環境の保全に寄与(釣り場や環境教育の場として地域に親しまれている)



《指標20 生活排水クリーン処理率》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
83.2%	86.5%	90.2%
・生活排水処理施設が整備された人口の割合は約83%となっています。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約87%に向上します。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約90%に向上します。